すまいる・きっず曽根　安全計画（令和７年度）

◎安全点検

（１）施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・事業所内外設備点検 ・緊急連絡先の確認 ・消防設備の点検 ・送迎車両の安全装置正常作動確認	・事業所内外設備点検 ・緊急避難先までの経路確認	・事業所内外設備点検 ・備蓄品点検	・事業所内外設備点検 ・送迎車両の安全装置正常作動確認	・事業所内外設備点検 ・緊急避難先までの経路確認	・事業所内外設備点検 ・備蓄品点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・事業所内外設備 ・緊急連絡先の確認 ・消防設備の点検 ・送迎車両の安全装置正常作動確認	・事業所内外設備点検 ・緊急避難先までの経路確認	・事業所内外設備点検 ・備蓄品点検	・事業所内外設備点検 ・送迎車両の安全装置正常作動確認	・事業所内外設備点検 ・緊急避難先までの経路確認	・事業所内外設備点検 ・備蓄品点検

（２）マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
虐待防止マニュアル	2014 年 04 月 15 日	2026 年 03 月 31 日	各事業所事務室、本部事務所
感染症対策マニュアル	2014 年 04 月 15 日	2026 年 03 月 31 日	各事業所事務室、本部事務所
行方不明事故対応マニュアル	2022 年 08 月 30 日	2026 年 03 月 31 日	各事業所事務室、本部事務所
業務継続計画（BCP 計画）自然災害版	2024 年 03 月 31 日	2026 年 03 月 31 日	各事業所事務室、本部事務所
業務継続計画（BCP 計画）感染症版	2024 年 03 月 31 日	2026 年 03 月 31 日	各事業所事務室、本部事務所
子どもたちの安心・安全のための対応マニュアル	2023 年 07 月 01 日	2025 年 05 月 31 日	各事業所事務室、本部事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

（1）児童への安全指導（生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・緊急避難先までの経路確認 ・不審者対応訓練	・緊急避難先までの経路確認 ・避難訓練(水害)	・緊急避難先までの経路確認 ・避難訓練(火災・通報)	・緊急避難先までの経路確認 ・避難訓練(地震・津波)

（2）保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・安全計画に関する説明 ・緊急時連絡先・避難経路・災害時対応の周知		・安全計画に関する説明 ・緊急時連絡先・避難経路・災害時対応の周知	

◎訓練・研修

（1）訓練のテーマ・取り組み

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難訓練等				・避難訓練(水害)	・防災研修 (地震・煙避難体験等)	
その他	・送迎車両の安全装置正常作動確認	・不審者対応訓練	・感染症・熱中症対策研修	・送迎車両の安全装置正常作動確認		
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難訓練等		・避難訓練 (火災・通報)		・避難訓練 (地震・津波)		
その他	・救急救命講習 ・送迎車両の安全装置正常作動確認	・感染症対策研修		・送迎車両の安全装置正常作動確認	・感染症対策研修	

（２）訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
不審者対応訓練	職員全員・児童（実施日通所児童）
避難訓練(水害)	〃
防災訓練（地震・煙避難体験等）	〃
避難訓練(火災・通報)	〃
避難訓練(地震・津波)	〃

（３）職員への研修・講習（事業所内実施・外部実施を明記）

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~３月
・虐待防止・身体拘束適正化研修（事業所内） ・感染症・熱中症対策研修(外部)	・防災研修（外部）	・救急救命講習(外部) ・虐待防止・身体拘束適正化研修（事業所内） ・感染症対策研修(事業所内) ・苦情・接遇・相談研修(事業所内)	・感染症対策研修(事業所内) ・虐待防止・身体拘束適正化研修（事業所内） ・ヒヤリハット・事故対応研修（事業所内） ・次年度安全計画の策定

（４）行政等が実施する訓練・講習スケジュール　※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

高砂市障がい福祉課主催　虐待防止研修会
兵庫県社会福祉士会主催　障害者虐待対応力向上研修

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

法人全事業所で発生した事故・ヒヤリハット事例を毎月の調整会議等で情報共有し対策している。
また、年度末にはヒヤリハット・事故対応研修を法人全体で実施し、職員全員で情報共有し、事例検討している。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、管理システムを活用した安全管理等）

送迎車両（3 列シート以上）に安全装置を搭載。 送迎後には、送迎車内の消毒・点検等、安全確認の徹底。